令和2年度第2回定時理事会議事録

- 1 日時 令和3年3月25日(木)午後3時から午後4時7分まで
- 2 会場 調布市文化会館たづくり9階研修室
- 3 理事総数及び定足数 総数6名、定足数4名
- 4 出席理事者数 6名

(本人出席) 理事長 荻本貞臣、副理事長 山口昌之、常務理事 吉田育子 理事 加藤弘子、原島秀一、土方和巳

(監事出席) 髙徳信男

(議長) 理事長 荻本貞臣

- 5 内容
- (1) 審議事項
 - ア 第5号議案 令和3年度事業計画の承認について
 - イ 第6号議案 令和3年度収支予算の承認について
 - ウ 第7号議案 令和3年度における資金調達及び設備投資の見込みについて
 - エ 第8号議案 令和3年4月1日付人事異動の件について
 - オ 第9号議案 令和3年度第1回臨時評議員会招集について
 - カ 第10号議案 臨時評議員会に提出する評議員候補者名簿について
- (3) 報告事項
 - ア 規程等改正について
 - イ 評議員会の開催結果について
 - ウ ファンドレイジング進捗状況について
 - エ 調布市への職員の派遣について
- (4) その他
- 6 議事の経過及びその結果
- (1) 定足数の確認

阿部事務局長から、加藤理事が<u>令和2年度</u>東京都文化功労賞を受賞<u>と</u>の報告の後、 事務局に定足数を確認した。事務局から出席理事6名であり、理事会運営規則第10 条に基づき、定足数である過半数の出席者があることから、本理事会は開催要件を満 たしていることが報告された。続いて、配布資料の確認を行い、理事長が議長として 開会を宣言した。

(2)審議

ア 【審議事項】第5号議案 令和3年度事業計画の承認について

<結果>

本件については、原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

<説明>

藤堂芸術振興事業課長

それでは、私から、公益財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団令和3年度 事業計画(案)について説明します。

なお、本件については、令和2年12月11日に実施した第1回臨時理事会において提案した事業計画(案)に基づき、皆様の意見、またその後の調布市との予算 折衝状況等を踏まえて、加筆、訂正、文言調整を行ったものです。

資料1をお願いします。令和3年度は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響を踏まえ、感染症対策と事業運営の両立を図り、創意工夫を凝らしながら事業に取り組みます。引き続き財団独自のテーマである「100年後の君へ。」を掲げ、共生社会の推進、次世代への文化の継承、地域資源の活用、次世代を担う芸術家、鑑賞者の育成等を推進します。

また、東京2020大会のレガシーとして、市民や地域団体との関係を継承する とともに、動画配信など新たな手法も取り入れ、様々な形で市民が参加できる場を 広げ、市民に芸術・文化との新たな出会いを提供します。

2ページ以降は次に、特徴的な取組と事業概要です。12月<u>の理事会の時点</u>から変更した部分について説明します。

6ページ、(11)コミュニケーション活動です。令和3年度に予定していた市 民意識ニーズ調査は、コロナ禍が続き、事業の多くが中止、変更されている中で、 調査の実効性が見込めないことから、調査実施を1年延期することとし、記載を取 り下げました。

また、7ページ、(14)業務のデジタル化という項目を追加しています。大きな変更は以上となります。

8ページ以降の具体的な事業の記載については、市からの指定管理料や補助金の額が内定したことや、準備過程での折衝状況を踏まえ、内容をより具体的に精査しています。

<質疑等要旨>

山口副A理事長

私、前回の理事会を欠席して、変更内容を分かっていませんが、よくできた基本計画ができました。事業計画は、その年度の中で行う事業について計画性を持って実行していくロードマップのようなものです。このロードマップを完遂するために必要な条件が幾つかあります。その必要な条件とは何かというのは、事業計画を設定する上で、個々の事業についてどのようなロードマップをつくっていって、何が必要かというのをしっかり把握できていなければできません。毎年、非常にすばらしい計画ができているけれども、これは財団がつくった事業を市民の方、利用者の方に向けて行うという1つの案内文のようなものです。では、その事業を受けるときに、受け手側の市民側にとって何が必要かというのはここに書かれていません。

私が言っているのは、財団側から見た市民ではなくて、市民側にとってこの事業を受け取るときに、私たち市民は何が必要かというのを考えている方は多いです。たくさんの事業があって、たくさんの利用をいただきたい。財団側としてもたくさんの市民の方々に理解いただきたいという思いはあります。でも、市民が何を備えていなければならないのか、この事業計画を知ることができたり、それを利用することができるというのを皆さんがどこまで考えているかというのはとても大事なことだと思います。

それは、この事業計画の中に表れている事業を受ける際の市民側の準備です。
例えば、申し込むこと、これを知ること、この事業に沿って参加すること、それには市民に何が必要か、何を持っていてもらいたいのか。、最低限、どういうものがあればこういう事業を市民の方々が利用できるのかというのを、ある意味では、財団が持っているインフラとして考えているかどうかは大事です。それについて、例えば各課の事業が、この事業については市民の方々にこんな準備をしていただきたい、またはこんなものを持っていてもらいたい、こんな方法で知ってもらいたいというのは考えているかどうか、ぜひその辺を各課の方々に聞いてお

きます。いかがでしょうか。

大割企画課長補佐

施設担当としてお答えします。この1年で言うと、特に新型コロナウイルスの 対策が大事でしたが、引き続き検温と手指消毒に協力いただかないといけない。 多くの施設で似たようなことをやっているので、基本的には理解いただいている と思いますけが、引き続き協力いただきたいということ。

それから、こういう環境の中で、施設を開けていること自体がおかしいのではないかというお客さんもたくさんいるので、そういう方については、特に安全対策をしっかり行っているということと、我々の事業の意義を丁寧に説明して、理解いただかないといけません。

佐藤総務企画係長

私は企画課に在籍していますので、事業と直結していませんが、総務的な<u>視点</u>から発言します。ところからの発言としてお聞きください。

財団は市の外郭団体として設立されていますが、市でできない事業をやっているのだということを市民の皆様に広く知っていただいて、財団にぜひお願いしたい、財団のものに参加したいと思われることが必要<u>と考えますです。 漠然とした</u>答えですが、そのように思いました。。

前田財務係長

私も事業の運営には直接関わっていませんが、経理の面で裏方から事業をお支えする立場で気づいたことといいますか、感じたことを申しあげますと、コロナ 個の中ででもお金の動き、チケットを購入いただいたり、チケットの代金を寄附してくださったりる方がおり、施設の利用も、引き続きコロナの中ででも市民活動、芸術活動を続けている方々がこんなにたくさんいるのだなというのを感じています。なので、今後も市民の方に愛される財団であるようにりたい、それをお支えしていきたいと思っています。

菅原文化事業係長

私どもは実際に事業の参加の場を用意、提供しているところとしては、1つには、地元調布へのに愛着やですとか、もっと知りたいなという心を市民の方に持っていただきたいと思います。それを知っていただくきっかけとなるような事業

も<u>を</u>私ども念頭に置いて企画しているところですます。ので、こちらを見てくださいという気持ちを1つには持っています。

もう一つには、コロナで一気に進むところですが、今、例えばオンライン会議システムのズームで、双方向に知り合いながら、何かを自宅などで学んだり、こちらでやったものを事業の様子をユーチューブなどの動画で紹介する、こちらも提供せねばとしなくてはと考えて思っています。し、それが見たいから、どんなものか知りたいからということで、これまでこういったものを使って見えなかった方々<u>に</u>が、<u>はじめてみる</u>良いきっかけとして、私どもにここが分からないよとか、見たら良かったよというようなことで、やはりこちらを向いていただきたいと思っています。

渡部コミュニティ事業係長

財団では施設管理やであったり、事業の実施をしていますが、それ自体が目的ではなくて、財団の使命としては、どういう市民がつくる、どういうのような社会をつくっていくりたいか、それに基づいてどうつくっていくかというところというところが我々の存在価値であり、意義だと思っています。ただ、我々の先に、市民の方たちに何の準備が必要かと問われれば、市民の方は主体的にどういう社会をつくっていきたいのかということです。が我々に対するそれが私たちの課題でもあり、我々がかなえていかなければいけない使命ですので、コロナ禍においては、そういったコミュニケーションはが難しい状況がありましたが、去年の今頃と今年の今を見比べると、色々な手法を学び、苦労した1年でしたましたので。、市民の方ともっと積極的にコミュニケーションを取りながら、どういう市民社会をつくっていきたいのかという議論をまた改めてしていきたい1年だと思っています。

常廣文化・コミュニティ事業課長補佐

広報担当として申しあげます。一番大きなトピックスとしては、この4月1日から財団のホームページがリニューアルします。13年ぶりという非常に長い期間を経てのリニューアルになりますが、一番大きなの着眼点としては、あくまでも私たちが使いやすいホームページではなくて、市民の方が見やすい、市民の方が財団の情報を得るための入り口のハードルを下げて、間口を広くするところに一番力を入れました。

よくある公共団体のホームページではというのは、1つの画面を開くと、そこ にたくさん選択肢があるためって、一体どこを見たら良いのかよく分からないと いうところからず、お客様が困ってしまうるというケースが非常にありますが、 まずそれをなくして、あくまでもパソコンというよりは、。今はスマートフォン やとかタブレットで皆さん情報をさがします。見るので、それで見たときに使い やすく、何かないかなと気軽にページをスクロールさせていったら面白い情報が 出てきたから、それから進んでみようかということが気軽に使えるできるような ページということでつくったものが、今度リニューアルで開設を迎えようとして います。それをすることによって、このことでお客様が財団のところにより近づ きやすくなりまする。確かに市民の皆さんにとっては何が必要かということを訴 えるのも大事ですが、まずは事業としてはそういうことを考えていたかと思いま すけれども、広報としては、あくまでも間口を広げて、気軽に情報を得やすくす るというところに着眼していますので、。4月1日のリニューアルに改修した以 降は、それをベースに、ほかのSNSやとか、もしかすると紙媒体の広報のつく り方もそういう目線で変えていって、より良いものにしていきたいという目線で 取り組んでいます今やっています。

阿部舞台芸術係長

昨年度末以来、コロナで私たち舞台芸術係<u>が担当するの</u>コンサートは、<u>新型コロナウイルス感染拡大の影響により、</u>客席数を半分にする、ないしは<mark>閉じなさい</mark> 閉館ということで非常に厳しい状態にありました。それでも、市民の方から音楽祭では寄附金をたくさん頂きいたり、応援の気持ちもをたくさん受け取ってきました。そういった場でも、公演をやること、芸術・文化を提供することが市民にとって必要なインフラの1つ一つではないかという信念のもとに、私たちは何とか芸術・文化公演を続けています。

なぜ何でこんなに</u>密になってたくさんお客さんを入れるの<u>かだとか、そういったというような</u>お声もいただいています。客席 2 分の 1 というのも、私たちも後から販売できるようにという<u>席割図面</u>を考えたりしています。色々な意見もいただきますが、コロナこの状況だからこそ時々芸術に触れてることが心の栄養になるのではないか、そこということを信念として提供しています。ので、ぜひ身近な芸術の場として参加していただきたいと思っています。

岡野芸術振興事業課副主幹

せんがわ劇場では、事業計画の目的としては、まず認知度の向上があります。
が、その中で、事業としては育成事業であったり、
や裾野の拡大であったり、体験をするといった形の事業を展開していますので、市民の方に持っていてもらいたいものという点では、触れ合いの心と好奇心、それから、応募してみようと思うほんの一握りの勇気をお持ちいただければだと思っています。私たちとしては、それを後押しできるように、映像でPRできるように、ホームページにアップしたり、その取組を行って、参加を促していくというように考えています。藤堂芸術振興事業課長

色々な方法で事業に参加いただけるような広報を打って実施していますが、1
つのやり方で全ての方に届くというわけでもなく、こちらも試行錯誤しながら取り組んでいるやっているところです。一方市民の方から見れば、コロナ禍の中で芸術・文化が必要なものであることをコロナの中で見えてきているところですを感じ始めた市民の方もいらっしゃいます。ふだんのときも、コロナ禍が収束した後も、芸術・文化が自分にとってどんのようなものか、きっと何らかの人生を変える出会いがあったり、自分の生活の中で実は必要なものであるということに気がついていただき、けたらなと。そういう中で、芸術・文化に触れていただいて、自分の人生の糧にしていただければと思います。

土井文化・コミュニティ事業課長

昨年、色々な事業がコロナ禍の中で中止になったりで、延期になったりしてるなど、なかなかできない部分がありました。その中で市民が必要なものというところでは、昨年度の、市民文化祭を事例として挙げますに関わりました。通常ですと、5月から実行委員会を始めて、文化祭は10月、11月に実施しますが、今回はしょっぱなに非常緊急事態宣言が出たこともあり、当初の話合いでは中止にするかどうするかとかというお話もたくさん出ました。

実行委員さんたちのお話の中で、やめるべきかどうだろうかという意見を活発 にしていただきながら、やはり文化の灯を消してはいけないということで、会の 中では色々議論があったようみたいですが、やはり文化の灯を消してはいけない ということで、10月、11月、開会式から市民の方の気持ちを酌んで、できる ことは何かないかということで、我々はそれを後押しして色々な工夫をしまし て、た。文化祭というのは市民の方の文化祭ですから、市民の方の気持ちを酌んで、できることは何かないかということで、我々はそれを後押しして、動画を作成して発信したりするなどし、そういったものができて、今日お配りした文化協会の会報にも書かれています。結果として、多少至らない部分もありましたが、今回好評のうちに終わることができました。

好評のうちに終わることができたというのは、会員さんであったり、や参加された方のぜひともやりたいとか、こういう発表をしたいとかという気持ちが非常に大きくて、我々職員もそれに対して非常に感銘を受けました。そういったものの気持ちを酌んで、我々職員もそれに対して非常に感銘を受けまして、協力的に色々なことで労力を使いまして実施することができて、最終的に今回ある会報のとおり、成功させることができましたので、。私たちとしては、市民には何としてでもそういったことをやりたいとか、そういう気持ちを持っていただけるというのが一番大事だなのかなと。全部が全部、うちの事業にそれが当てはまるかというと、そうではありませんが、そこが一番大事かなと思いました。

山口副A理事長

皆さんがおっしゃっていたように、財団が行っている事業というのは、芸術・文化、生涯学習、コミュニティもそうですが、社会の中のインフラとして機能すべきことだと痛感した1年でした。それに参加するためのに、財団から発信する言葉とかや情報を含めて、市民目線で考えたときに、どのようなどんな言葉を使えば良いのか。例えば、岡野君館長が言っていた、ほんの少しの勇気を持ってもらいたいと。それを本当に市民の方々に伝えているかどうか。

財団の事業は、財団の事業があって、それを市民に落としていくということではなくて、皆さんは現場にいるわけだから、必ずキャッチボールがありまする。 そのときに、市民と同じような言葉で参加してほしいではなくて、参加するためにはこんなことを考えていてほしいとか、こんなものを持っていてほしいと伝えていけ言っていけばどんどん広がっていくけれども、参加してほしいと言うだけではなかなか広がりませんらない。

市民の方々が思っているように、財団の認知度が非常に高いかと言えば、そうでもないと<u>職員も感じていて、皆さん思っているわけではないですか。</u>そこで苦労することも多いでしょう。だから、事業計画はすばらしい、それを伝える手段

もあ<u>ります。るしかし、</u>でも、手段があるから伝えていけば良いのではなくて、その先の市民の方々にとってどういう言葉で、何を返してほしいのか、または自分が市民だったら、こんな言葉を財団にかけたい<u>のか</u>ということを常に持ちながら会議をしたり、話をしたり、市民の方に接していけば、必ず伝わっていきます。

だから、私が言いたいのは、事業計画をつくりました、このとおりやりますということのはは当然のことだと職員自分たちは思っているかもしれませんない。しかしでも、もう少しちょっと市民の立場に立って考え直してみたら、同じ事業でもやり方が違うかもしれないし、話す言葉も違ってくるうかもしれませんない。それは、続けていくことが財団のテーマである「100年後の君へ。」につながりまする。何かをしたからそれが残るのではなくて、そういうことをつなげていくということが「100年後の君へ。」ということです。このフレーズができてからもう既に数年たっています。ということは、あのときから百数十年先を見なければいけないということです。それを続けていくことが大事だと思うので、財団の中で持っている職員間の方々の横断的な会議やとか、または様々な部署とでの会議の中で、そういうこともテーマとして少し話し合っていただきたいということです。

<u>以上、意見です。</u>

原島B理事

このコロナ禍の中で、デジタル化もすごくが非常に進んでいます。あと、キャッシュレス化なども世の中で進んでいますが、財団でのキャッシュレス対応は何か取り組まれていますか。

大割企画課長補佐

施設利用者が施設利用料金を払うときに、現状では現金しかできません。コロナのこういうこのような状況になる以前から、そこをキャッシュレス化できないか、あるいはインターネット上で支払えないかというの検討は続けています。システムの改修に大変お金費用がかかるということで、今すぐにはできませんが、近い将来にできるように、引き続き検討したいと考えています。

イ 【審議事項】第6号議案 令和3年度収支予算の承認について

<結果>

本件については、原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

<説明>

前田財務係長

第6号議案、令和3年度収支予算について説明します。本予算は、令和3年度事業計画に基いた内容です。 資料2の表紙をまず御覧ください。

令和3年度の総予算額は14億5,914万7,000円、令和2年度比で9,502万6,000円、約6%の減です。

1枚めくっていただき、2ページを御覧ください。市からの拠出金は、受託事業収入、市指定管理料収入、市補助金収入が該当します。受託事業収入は8,366万5,000円、市指定管理料収入はグリーンホール、たづくり、せんがわ劇場を合わせて7億443万1,000円、市補助金収入は4億6,827万5,000円です。市拠出金の合計は12億5,637万1,000円となり、前年度の拠出金合計額に比べ6,376万7,000円、約5%の減です。

新型コロナウイルス感染症による調布市財政の影響は大きく、調布市から令和3年度の予算縮減が求められる中、当財団では、事業の質を維持しながら、事業内容、規模の見直しや経費の節減の工夫を行い、市拠出金総額を縮減しました。

補助金事業の収支減額の大きな要因は、ホームページリニューアルです。既存の 財団ホームページとせんがわ劇場ホームページ、2つのホームページを1つに統合 したことによる費用の削減です。同じく、補助金を財源とする一般事務費支出の増 額要因については、人事評価制度の研修実施費用、労務・人事システムのクラウド 化費用などを新たに計上したことによるものです。

グリーンホール、たづくり、せんがわ指定管理事業の収支減額の大きな要因は、 施設維持管理費用の抑制です。施設管理に大きな影響が出ない範囲で業務内容を一 時的に縮減しています。

<質疑等要旨>

A理事山口副理事長

縮減によって市民の方々<u>にが</u>不利益<u>を</u>が被<u>ることがら</u>ないように、施設管理も含めて事業を組み立て直したということですが、実際問題<u>として</u>、それはかなりの苦労を市職員の方々に強いているわけではない。例えば、個々の職員の方々に負担が

かかっているとか、またはサービスの低下を防ぐために、特別に何かを考え直した という具体的な例はありますか。

前田財務係長

もちろん、そのようなことがないように一生懸命工夫をしましたが、</u>先ほどの説明でも申しあげましたとおり、施設管理に関しては、一時的な業務内容の見直しをしていますので、この急場を乗り切るための経費節減と考えています。ですので、 委託先のほかの業者の方々に不利益ですとか、や大きな負担を負わせるということでの縮減はしていません。

A理事山口副理事長

問題ないと考えているということですか。

前田財務係長

はい。

A理事山口副理事長

例えば、財団の職員の方々に別の業務をしてもらったりとか、本来業務でないことを頼んだりとか、そういうこともないですか。

前田財務係長

はい。

A理事山口副理事長

職員の方々もそれはしっかり認識しているということで良いですか。そんなことない、やはり厳しいと思うところはないですか。どこかを削ればどこかに負担がかかるとか、精神的にも少し窮屈な思いをしているとかというのはあるのではないですか。大丈夫ですか。

岡野芸術振興事業課副主幹

特にそんなに負荷がかかったことはないのですが、一時的に休館に近い状態になっていた時期<u>に、もあって例えば、具体的に言うと、受託業者から</u>誰も使っていないのに、毎日清掃するのは逆にきついと業者から訴えがあって必要があるかどうかの確認があり、打合せ協議をして頻度を減らした見直したことはあります。

特に不利益ということではないですが、清掃さんがいないと、トイレとかで水が 飛び散っていると、そのままだったり。雑巾で拭けば良いだけのことですが、心配 のような、何かすごく不利益があったことはありません。

A理事山口副理事長

こういうことは、我慢の限界を超えたから良いとか悪いとかでなくて、どういう不利益があったとか、どういうや問題をがあったとか、ちゃんと整理しておくことが大事です。今回は緊急事態、1年間こういう状態だったから何とか乗り切れたかもしれないけれども、これから何があるか分かりませんらない。そういうときに、言えない我慢をしてしまったり、無理な計画を立てたりするのは良くありません。

来年度も予算<u>は厳しいと思われます。</u>が減るわけではないですか。だから、今回 1年間のことでどういう弊害が起きたかなどとか、そういうのは</u>資料としてしっかりと残しておくぐらいの気持ちでやって、それをもって前向きに捉えていくことが良い、それを改善に向けていくことです。減らしたからて何とかやりくりしましたで終わら<u>せずないで</u>、もし課題点があったり、や問題点があったら、しっかり文書、数字に残しておくようにしてください。

意見です。

高徳C監事

市の指定管理料収入が昨年と比べて 5, 5 7 0 万円、市との協議の結果、減らされましたが、一番大きく減らされた項目、内容の説明をお願いします。

大割企画課長補佐

施設維持管理<u>におけるのうちで</u>設備管理が一番大きいです。設備管理のうちの点検を減らしたということ<u>がありますです。それは</u>一時的に、年に3回やっているのものを2回にしたとか、2回やっているのものを1回にした<u>などとか、もちろんその回数やったほうが良いのですが、</u>単年度に限って大きな影響はない<u>部分のだろうということで、</u>回数を見直しました。減らしたということです。

ウ 【審議事項】第7号議案 令和3年度における資金調達及び設備投資の見込みについて

<結果>

本件については、原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

<説明>

前田財務係長

令和3年度の資金調達及び設備投資の見込みについて説明します。 資料3を御覧

第7号議案については、法人が重要な資金調達及び設備投資の見込みの有無について、次年度事業計画、予算ともに議案として審議するものです。令和3年度において、資金調達及び設備投資の見込みはありません。

エ 【審議事項】第8号議案 令和3年4月1日付人事異動について

議長から、「本件は人事案件であることから、その関連として、先に報告事項 エの説明を受けたい」との提案を受け、全会一致で了承された。

【報告事項エ】調布市への職員派遣について

<説明>

大割企画課長補佐

資料10をお願いします。調布市への職員派遣についてです。今後の財団を担う職員が財団とは異なる環境で視野を広げること、また調布市での行政実務研修を通じて、市と財団相互の交流を深めることなどを目的として、平成27年度から調布市への職員派遣研修を開始し、平成30年度まで2人の職員の派遣を行いました。

令和元年度から2年間は、当財団が新たに調布市せんがわ劇場の指定管理者として指名を受けたことに伴い、財団内の組織体制の確立を図るため、派遣研修を休止していました。このたび、令和2年度末をもって当財団への行政派遣管理職1人が引き揚げられる中、財団と市の一層の連携を図るため、令和3年度から市への職員派遣研修を再開するものです。

派遣の対象者は、主任職、係長職等の中堅職員です。人数は1人、派遣期間は原 則として1年としています。

【審議事項工】第8号議案 令和3年4月1日付人事異動について

<結果>

本件については、原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

<説明>

阿部事務局長

第8号議案、令和3年4月1日付入事異動について説明します。財団基本計画に 掲げる5つのミッション及び事業のゴールへの着実な達成に向けまして、組織体制 のさらなる強化と人材育成の観点等も踏まえ、令和3年4月1日付入事異動を実施 します。その概要としては、市からの課長職の派遣が今年度末をもって終了となる ことから、その欠員分を新規採用するほか、空席となるポストに財団固有職員を昇 任させています。また、先ほど説明した財団職員の市への研修派遣を再開するとと もに、組織体制強化のため、係長職への昇任を含む人事配置を行うといった内容で す。

―具体的には資料4を御覧ください。課長職への昇任が1人、課長補佐職への昇任が1人、係長職への昇任が2人、市への研修派遣が1人、新規採用職員が1人、また定期異動が4人、全体で合計10名の異動となりました。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いします。

オ 【審議事項】第9号議案 令和3年第1回臨時評議員会招集について

<結果>

本件については、原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

<説明>

大割企画課長補佐

資料 5 をお願いします。令和 3 年度第 1 回臨時評議員会の招集についてです。招集理由は、令和 3 年 3 月 5 日付、森川評議員の辞職に伴い、後任となる補欠の評議員の選任を行うためです。

カ 【審議事項】第10号議案 臨時評議員会に提出する評議員候補者名簿について <結果>

本件については、原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

<説明>

大割企画課長補佐

資料6をお願いします。臨時評議員会に提出する評議員候補者名簿について説明 しますであります。評議員候補者の氏名は菱木雄一郎氏です。候補者は令和3年3 月5日付、森川評議員の辞職に伴う後任であり、補欠の評議員の選任となります。 補欠の評議員の任期は、定款第13条第2項に基づき、前任者の任期が満了する までです。候補者は、前任者と同様、アフラック生命保険株式会社の社員です。略 歴については御覧のとおりです。

(3)報告

ア 【報告事項】規程等改正について

<説明>

佐藤総務企画係長

報告事項ア、規程等の改正について説明します。 資料 7 を御覧ください。

1点目は、職員就業規則の改正です。こちらは令和2年4月1日付で改正となったもののを報告になりします。職員の苦情相談窓口について明示したこと、介護休暇における証明書類の取扱いを簡素化したこと、結婚休暇の期間について、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて特例を定め、改正しました。

2点目は、嘱託職員の賃金の支給に関する規程の改正です。同一労働同一賃金の 観点から、期末手当の支給について追加しました。 詳細については、別途資料を御 覧ください。

イ 【報告事項】評議員会の開催結果

<説明>

佐藤総務企画係長

報告事項イ、評議員会の開催結果について、資料8を御覧ください説明します。 前回12月に行われた理事会以降に開催されました評議員会の開催結果についての報告です。新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、令和2年度第1回臨時評議員会を書面評決により開催しました。審議事項は1件、常勤役員の報酬に関する規程等改正についての内容で、可決となりました。報告事項は9件、令和3年度事業計画の件、令和3年度収支予算の件、令和2年度補正予算の件、職員採用に関する件、理事会の開催結果の件などでした。

ウ 【報告事項】ファンドレイジング進捗状況について

<説明>

前田財務係長

令和2年度3月5日現在の助成金、寄附金収入の状況を報告します。資料9を御覧ください。

助成金は、文化庁、日本芸術文化振興会など12件の助成金を獲得しています。 昨年度の獲得数8件と比較して4件増加しています。合計100万円余りの寄附金 を受けており、当財団の公益目的事業に充当します。寄附金の項目1番、調布再国 際音楽祭への寄附57万8,040円について説明します。音楽祭の公演中止決定 後、チケット購入者へ返金を行いましたが、返金を受け取らず、チケット代金をそ のまま財団へ寄附することに同意した方が多数おりいたため、多額の寄附を受ける ことができました。この寄附については、来年度の調布国際音楽祭へ繰り越して充 当します。資料9裏面、寄附一覧の中の項目17番目はが、分れ様、18番目は社 計対様、19番目はお、パコ様から頂戴しました。17番、19番の方について は、お名前の非公表を希望です。

(4) その他

事務局より今後の日程等の確認を行ったのち、。

<u>木村企画課長の帰任挨拶の後、議案の協議等を終了したので、午後4時7分に</u>議長 は閉会を宣言し、本会の全てを終了した。

上記の議事の経過の要領及び結果を明確にするため、この議事録を作成し、出席した理事長及び監事は、記名押印する。

令和 年 月 日

公益財団法人

調布市文化・コミュニティ振興財団

議長 理事長 荻本 貞臣 監事 上原 杉信 監事 高徳信男